

Ⅱ 大学院における教育活動

1. 教育方法・修了要件

(1) 大学院における教育方法

大学院における教育は、授業科目の授業及び学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という）によって行う。

(2) 修了要件について

①博士前期課程・修士課程

- 1) 本課程に2年以上在学し、**30単位以上**を修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、当該研究科の目的に応じ「修士学位論文」または「特定の課題についての研究の成果」（以下「特定課題研究論文」という）の審査および最終試験に合格した者に修士の学位を授与する。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、1年以上在学すれば足りるものとする。

■「特定課題研究論文」による場合の修了要件

- 文学研究科教育学専攻、社会学研究科社会学専攻、法学研究科私法学専攻・公法学専攻（ただし、公務員コース所属学生のみ）、経営学研究科ビジネス・会計ファイナンス専攻、経済学研究科公民連携専攻、理工学研究科建築学専攻、生命科学研究科、福祉社会デザイン研究科ヒューマンデザイン専攻・人間環境デザイン専攻において、特定課題研究論文による場合の修了に必要な単位数は、**30単位以上**とする。
- 国際地域学研究科においては、社会人学生に対して適用し、特定課題研究論文による場合の修了に必要な単位数は、**32単位以上**とする。
- 福祉社会デザイン研究科福祉社会システム専攻においては、特定課題研究論文による場合の修了に必要な単位数は、**36単位以上**とする。

- 2) 各研究科・専攻により修了に必要な授業科目等が異なるので、各専攻の課程表にあわせて記載された「履修方法」をよく確認すること。

②博士後期課程

本課程に5年（博士前期課程・修士課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む）以上在学し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、博士学位論文の審査および最終試験に合格した者に対して博士の学位を授与する。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、3年（博士前期課程・修士課程を修了した者にあつては、当該課程における在学期間を含む）以上在学すれば足りるものとする。

2. 授業時間・窓口時間・休講

(1) 授業時間・窓口時間（授業期間中）

研究科によって担当窓口が異なるので注意してください。

窓口時間は、時期によって変更することがあるので、掲示やホームページなどで確認してください。

◎白山キャンパス【担当窓口：大学院教務課】		
文学・社会学・法学・経営学・経済学・国際地域学・福祉社会デザイン研究科 (社会福祉学専攻・福祉社会システム専攻)		
時限	授業時間	窓口時間
1	9:00～10:30	(月～金) 9:30～13:00 14:00～20:30 (土) 9:30～16:45
2	10:40～12:10	
3	13:00～14:30	
4	14:45～16:15	
5	16:30～18:00	
6	18:15～19:45	
7	19:55～21:25	

◎朝霞キャンパス【担当窓口：朝霞事務課】		
福祉社会デザイン研究科 (ヒューマンデザイン専攻・人間環境デザイン専攻)		
時限	授業時間	窓口時間
1	9:00～10:30	(月～金) 9:30～13:00 14:00～18:00 (土) 9:30～12:45
2	10:40～12:10	
3	13:00～14:30	
4	14:40～16:10	
5	16:20～17:50	
6	18:00～19:30	
7	19:40～21:10	

◎大手町サテライト【担当窓口：大学院教務課】		
経済学研究科公民連携専攻（授業期間のみ）		
時限	授業時間	窓口時間
6	18:30～20:00	(月～金) 16:00～21:30
7	20:10～21:40	

※土曜日は白山キャンパスで開講

◎川越キャンパス【担当窓口：川越教学課】		
理工学研究科、学際・融合科学研究科		
時限	授業時間	窓口時間
1	9:00～10:30	(月～金) 9:30～13:00 14:00～16:45 (土) 9:30～12:45
2	10:40～12:10	
3	13:10～14:40	
4	14:50～16:20	
5	16:30～18:00	

◎板倉キャンパス【担当窓口：板倉事務課】		
生命科学研究科		
時限	授業時間	窓口時間
1	9:30～11:00	(月～金) 9:20～13:30 14:00～18:30 (土) 9:20～12:50
2	11:10～12:40	
3	13:20～14:50	
4	15:00～16:30	
5	16:40～18:10	
6	18:20～19:50	

※白山キャンパス・朝霞キャンパス間をまたがり履修する場合

移動時間に1時間以上を要するため、昼休みを除き連続している時限では白山キャンパスと朝霞キャンパス間をまたぐ履修はできません。

同日内に白山キャンパス・朝霞キャンパス間を移動しなければならない場合は、下表を参照の上、履修可能な時間割を作成してください。

1時限	2時限	昼休み	3時限	4時限	5時限	6時限	7時限
●	履修不可	—	履修可能				
	●	—	履修可能				
		—	●	履修不可	履修可能		
		—		●	履修不可	履修可能	
		—			●	履修不可	履修可能

●…移動前のキャンパスで履修している場合

(2) 休講について

①授業等の休講

授業の休講については、休講掲示板および ToyoNet-G (P.53 (4) ①参照) の掲示情報として配信しますので、授業が始まる前には必ず確認してください。

電話による問い合わせはできません。なお、休講掲示板等に休講掲示がない状態で講義が行われない場合は、各キャンパスの教務担当窓口に連絡してください。

[休講掲示板の設置場所]

開講キャンパス	掲示場所	
白山キャンパス	8号館4階	大学院教務課前
朝霞キャンパス	講義棟1階	電光掲示板
大手町サテライト	サテライト内	掲示板
川越キャンパス	4号館1階	教学課横大学院関係掲示板
板倉キャンパス	食堂棟	電光掲示板

②台風の接近等により交通機関の混乱が予想される場合等の授業の取扱い

1. 台風の接近等により交通機関の混乱が予想される場合および台風・地震の災害等により交通機関が運行停止となった場合（人身事故等一時的な運行停止を除く）の授業の取扱いについては、本学のホームページ・ToyoNet-Gにてお知らせしますので、大学の指示に従ってください。

ホームページはアクセスが集中し、繋がりにくい場合がありますので、ToyoNet-Gも利用してください。

なお、授業中に交通機関の混乱等が予想される場合は、学内掲示、学内緊急放送にてお知らせします。

2. 大規模な地震の発生が予想され、警戒宣言が発令された場合の授業の取扱いについても、本学のホームページ・ToyoNet-Gにてお知らせしますので、大学の指示に従ってください。授業中に警戒宣言が発令された場合は、学内掲示、学内緊急放送にてお知らせします。

※学内で実施される講演会・講座等についても、上記措置に準ずるものとします。

3. 履修・成績評価・進級

(1) 履修について

①博士前期課程・修士課程

- 1) 各自の研究分野に従い、主指導教授の研究指導および副指導教授の指導を受けるとともに、授業科目等について30単位以上（国際地域学研究科特定課題研究選択者は32単位以上、福祉社会システム専攻特定課題研究論文選択者は36単位以上）修得しなければならない。
- 2) 履修する科目の選択・決定にあたっては、必ず指導教授の指導を受けること。なお、新入生は、研究指導受講希望の教員と研究計画等について話し合いのうえ、指導教授を決定すること。
- 3) 所属する研究科・専攻により履修方法が異なるので、各専攻の課程表にあわせて記載された「履修方法」をよく確認すること。
- 4) 指導教授が研究指導上必要と認めた場合は、本学の他の研究科・専攻の科目を10単位を上限として履修することができる。また、交流協定校（「11. 委託聴講生制度（特別科目履修生）」〈P.50〉、「12. 首都大学院コンソーシアム協定聴講生制度」〈P.50〉参照）の授業科目等を履修することができる。
- 5) 他の研究科・専攻の授業科目等を履修する場合は、窓口で詳細を確認した後、当該科目の担当教員の承認を受けること。

②博士後期課程

- 1) 各自の研究分野に従い、主指導教授の研究指導および副指導教授の指導を受けなければならない。
- 2) 授業科目等は、指導教授の指示により履修することができる。
- 3) 所属する研究科・専攻により履修方法が異なるので、各専攻の課程表にあわせて記載された「履修方法」をよく確認すること。
- 4) 指導教授が研究上必要と認めた場合は、本学の他の研究科・専攻・課程または交流協定校（「11. 委託聴講生制度（特別科目履修生）」〈P.50〉、「12. 首都大学院コンソーシアム協定聴講生制度」〈P.50〉参照）の授業科目等を履修することができる。
- 5) 他の研究科・専攻・課程の授業科目等を履修する場合は、手続方法等について窓口で詳細を確認した後、指導教授および当該科目の担当教員の承認を受けること。

(2) 履修登録

- ①履修する科目が決定した後、下記の日程で「ToyoNet-G」で各自履修登録を行うこと。

所属キャンパス		履修登録期間	担当窓口
白山キャンパス	通年制専攻	4月8日（水）～15日（水）19時〈予定〉	教 務 部 大 学 院 教 務 課
	セメスタ制専攻※	春学期 4月8日（水）～15日（水）19時〈予定〉 秋学期 9月21日（月）～28日（月）19時〈予定〉	
朝 霞 キ ャ ン パ ス		春学期 4月7日（火）～14日（火）18時30分〈予定〉 秋学期 9月24日（木）～30日（水）〈予定〉	朝 霞 事 務 部 朝 霞 事 務 課
川 越 キ ャ ン パ ス		春学期 4月8日（水）～15日（水）〈予定〉 秋学期 9月21日（月）～28日（月）〈予定〉	川越事務部教学課
板 倉 キ ャ ン パ ス		春学期 4月7日（火）～13日（月） 秋学期 9月下旬〈予定〉	板 倉 事 務 部 板 倉 事 務 課

※ 公民連携専攻については大手町サテライトを含む。

- ②履修登録期間終了後の変更や登録の追加は一切認めない。上記期間内に余裕をもって登録すること。
- ③教育職員免許状取得のために学部で開講されている教職関係科目を履修する場合は、通年開講科目は年間5科目まで、半期開講科目は年間10科目まで履修することが可能である。個々により条件が異なるので、履修する場合は各担当窓口に申し出ること。（「20. 教育職員免許状」(4)〈P.56〉を参照）
- ④他の研究科・専攻・課程の授業科目等を履修する場合は所定の届出用紙があるので、各担当窓口に申し出のうえ、指導教授および当該科目の担当教員の承認を受けること。

(3) 成績評価・成績発表

- ①履修登録した授業科目等について、試験その他の方法により成績評価がなされ、合格者には所定の単位が与えられる。
- ②成績の評価は下記のとおりである。

授業での発言、課題への対応状況、日常の授業の取り組みと成果、授業への出席状況等を考慮し、総合的に評価する。

成績評価	点数	合・否	評価の視点
S	100～90	合 格	科目の目標に照らし特に優れた成績を修めている。
A	89～80	合 格	科目の目標に照らし優れた成績を修めている。
B	79～70	合 格	科目の目標を理解した成績を修めている。
C	69～60	合 格	科目の目標に対し最低限度を満たしている。
D	59～0	不 合 格	さらに努力・改善等が必要である。

※上記の他、出席不良・試験不受験・レポート未提出等により成績評価が不可能な場合は、「＊」（評価対象外〈不合格〉）となる。

また、留学や他大学等での学修成果、入学前の既修得単位などを単位認定するため、「T（Transfer の略）」を合格の評価として使用する。（2013年度入学生より適用）

③成績は下記の日程に ToyoNet-G で発表するので、次年度・次学期の履修登録等の参考にすること。

所属キャンパス		成績発表日程	
白山キャンパス	通 年 制 専 攻	2月19日より〈予定〉	
	セメスタ制専攻※	春学期	8月21日より〈予定〉
		秋学期	2月19日より〈予定〉
朝 霞 キ ャ ン パ ス	春学期	8月25日より〈予定〉	
	秋学期	3月4日より〈予定〉	
川 越 キ ャ ン パ ス	春学期	9月1日より〈予定〉	
	秋学期	2月29日より〈予定〉	
板 倉 キ ャ ン パ ス	春学期	9月中旬以降〈予定〉	
	秋学期	3月中～下旬以降〈予定〉	

※ 公民連携専攻については大手町サテライトを含む。

(4) 進級手続等

- ①在学生は毎年度学年の初めに、指定された場所で進級手続を行う必要がある。手続日程等の詳細は、適宜掲示する。
- ②次年度に使用する「大学院要覧」「時間割」「学生証裏面シール」等の配付は、進級手続時に行う。
- ③博士前期課程・修士課程2年生、博士後期課程3年生が「在学期間の延長（原級）」をする場合は、別途手続が必要となるので、6月上旬（セメスタ制専攻のみ）または1月上旬までに、担当窓口に出ること（「(6) 在学期間の延長」〈P.48〉参照）。

※原則として2年連続での休学は認められない。必ず担当窓口で相談すること。

(5) 既修得単位の認定（対象：博士前期課程・修士課程新入生）

本学大学院学則第10条の2に基づき、研究科委員会が教育上有益と認めるときは、本学大学院入学前に本学または他大学の大学院において修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む）を、入学後の履修単位として、10単位を超えない範囲で認定し、修了に必要な単位数に算入することができる。

単位認定を希望する者は、主指導教授と相談のうえ、下記のとおり提出書類を担当窓口へ提出すること。

[提出書類]

①単位認定申請書

※申請書用紙は担当窓口にて配布

②成績証明書

③単位修得年度のシラバスの写し

※申請する科目が次に該当する場合のみ提出

- ・本学大学院で修得した科目であっても、現在開講されていない科目
- ・他大学大学院で修得した科目

[提出期間]

入学した学期の履修登録期間内

※認定を申請する年度・学期に、認定を受ける科目と同一名称の科目を履修することはできない。よって、履修登録の際は、認定されなくても修了要件を満たすように登録を行うこと。

4. 指導教授の決定・論文題目届等の提出

修士学位論文または特定課題研究論文※及び博士学位（甲）請求論文の作成にあたっては、指導教授を決めて、研究内容を相談の上、研究題目を決める必要がある。

※特定課題研究論文

研究科・専攻の目的に応じて、修士学位論文と並んで特定課題研究論文の審査も可能としている専攻は、下記のとおりである。

- ・文学研究科 教育学専攻（P.87参照）
- ・社会学研究科 社会学専攻（P.95参照）
- ・法学研究科 私法学専攻・公法学専攻（ただし、公務員コース所属学生のみ）（P.115参照）
- ・経営学研究科 ビジネス・会計ファイナンス専攻（P.123参照）
- ・経済学研究科 公民連携専攻（P.145参照）
- ・理工学研究科 建築学専攻（P.172参照）
- ・国際地域学研究科 国際地域学専攻・国際観光学専攻（国際地域学専攻 P.193、国際観光学専攻 P.199参照）
- ・生命科学研究科 生命科学専攻（詳細は担当窓口まで）
- ・福祉社会デザイン研究科 福祉社会システム専攻（P.214参照）
- ・福祉社会デザイン研究科 ヒューマンデザイン専攻（詳細は担当窓口まで）
- ・福祉社会デザイン研究科 人間環境デザイン専攻（詳細は担当窓口まで）

■指導教授の決定・論文題目届等の提出

- ①論文の作成にあたっては、指導教授の研究指導を受けること。
- ②提出にあたり、指導教授の印鑑もれ、書類不備、提出の遅れなどは、如何なる理由においても一切受け付けない。
提出には細心の注意をはらうこと。
- ③指導教授は、主指導教授1名・副指導教授1名の計2名とする。ただし、主指導教授の判断により、副指導教授が2名となる場合がある。副指導教授については、主指導教授の指示を受け、原則として自専攻の研究指導担当教員の中から決定すること。
- ④指導教授は、特別の理由がない限り変更できない。
- ⑤指導教授および論文題目が決定したら、「ToyoNet-G」で学位論文題目申請をしたうえで題目届を印刷し、指導教授の署名・捺印を受けて、担当窓口へ提出すること。この届は、毎年度提出しなければならない。
今年度の提出日程は、下記のとおりである。

所属キャンパス		申請・提出期間	提出場所(担当窓口)
白山キャンパス	通年制専攻	4月8日(水)～4月18日(土)	教 務 部 大 学 院 教 務 課
	セメスタ制専攻	春学期 4月8日(水)～4月18日(土) 秋学期* 9月21日(月)～10月3日(土) *秋学期は、秋入学新入生および秋学期復学者のみ提出すること。秋入学学生であっても、2年目以降は春学期のみ提出すればよい。	
朝 霞 キ ャ ン パ ス		春学期 4月25日(土) 秋学期復学者 10月3日(土)	朝 霞 事 務 部 朝 霞 事 務 課
川 越 キ ャ ン パ ス		4月入学生 5月6日(水) 秋入学学生 11月6日(金)	川越事務部教学課
板 倉 キ ャ ン パ ス		4月入学生 5月7日(木) 秋入学学生 10月23日(金)	板 倉 事 務 部 板 倉 事 務 課

※公民連携専攻については大手町サテライトを含む。

★上記期間内に余裕をもって提出すること。〈提出締切日厳守〉

5. 論文報告会

専攻によっては論文報告会を行う為、各自主指導教授及び専攻長に確認すること。

6. 修士学位論文または特定課題研究論文の提出

(1) 提出日時

修士学位論文または特定課題研究論文を提出する際は、「審査願」に指導教授の署名・捺印を受けて、論文要旨等とともに提出すること。今年度の提出日程は、下記のとおりである。記載されている日時以外は一切受け付けないので注意すること。なお、修士学位論文または特定課題研究論文を提出しない場合、次年度・次セメスタに向けて「在学期間の延長」「退学」「休学」のいずれかの手続が必要となる(P.46以降参照)。該当者は6月上旬(セメスタ制専攻のみ)または1月上旬までに担当窓口へ申し出ること。

特に、年末年始は教員が大学に不在の場合が多いため、余裕をもって指導教授の署名・捺印を受けること。

所属キャンパス	提出日時		提出場所 (担当窓口)
白山キャンパス (公民連携専攻除く)	9月 修了	2015年7月2日(木)～7月4日(土) 9:30～13:00 14:00～19:00 ※ただし、土曜日の受付は9:30～12:30	教務部大学院教務課 (白山キャンパス)
	3月 修了	2016年1月7日(木)～1月9日(土) 9:30～13:00 14:00～19:00 ※ただし、土曜日の受付は9:30～12:30	
白山キャンパス (公民連携専攻)	9月 修了	2015年7月2日(木)・3日(金) 18:00～20:00	大手町サテライト
		2015年7月4日(土) 9:30～12:30	教務部大学院教務課 (白山キャンパス)
	3月 修了	2016年1月7日(木)・8日(金) 18:00～20:00	大手町サテライト
		2016年1月9日(土) 9:30～12:30	教務部大学院教務課 (白山キャンパス)
朝霞キャンパス	9月 修了	2015年7月2日(木)～7月4日(土) 9:30～13:00 14:00～18:00 ※ただし、土曜日の受付は9:30～12:45	朝霞事務部朝霞事務課
	3月 修了	2016年1月7日(木)～9日(土) 9:30～13:00 14:00～18:00 ※ただし、土曜日の受付は9:30～12:45	
川越キャンパス	9月 修了	2015年6月25日(木)・26日(金) 9:30～13:00 14:00～16:45	川越事務部教学課
	3月 修了	2016年1月28日(木)・29日(金) 9:30～13:00 14:00～16:45	
板倉キャンパス	9月 修了	2015年7月10日(金) 14:00～16:30	板倉事務部板倉事務課
	3月 修了	2016年1月8日(金) 13:00～16:30	

★上記期間内に余裕をもって提出すること。〈提出日時厳守〉

(2) 提出物

①修士学位論文・特定課題研究論文提出時に提出するものは、下記のとおりである。

- 1) 修士学位論文（部数等については、後述の「(3)修士学位論文・特定課題研究論文作成時の注意」を参照）
- 2) 修士学位論文審査願（所定フォームあり）
- 3) 修士学位論文審査料5,000円（証明書発行機にて納入）
- 4) 修士学位論文要旨（部数等については、後述の「(3)修士学位論文・特定課題研究論文作成時の注意」を参照）
- 5) 修士学位論文審査報告書（所定フォームあり）
- 6) 修士学位論文要約（経営学研究科のみ）
- 7) その他（「修士学位論文提出票」等（所定フォームあり）詳細は後日下記②により指示する。）

②上記①の論文提出に必要な書類は、5月中旬（9月修了者用）および11月中旬（3月修了者用）より配布する。

(3) 修士学位論文・特定課題研究論文作成時の注意

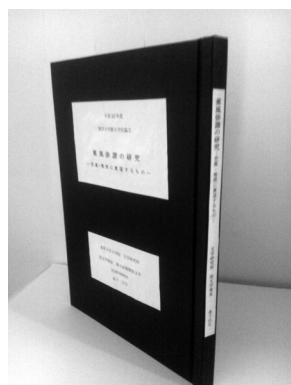
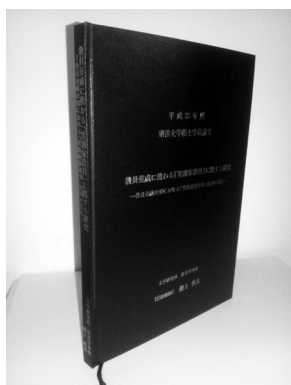
①論文の提出部数は、原則として下記のとおりである。

研究科・専攻	論文提出部数			備 考
・文学研究科教育学専攻 ・経済学研究科経済学専攻 ・福祉社会デザイン研究科福祉社会システム専攻※ ・副査が2名の学生 ・生命科学研究科（副査が1名の場合）	正 副	本 本	1部 2部	手書き作成の場合、正本には原本の原稿を綴じることとするが、副本にはコピーでも可とする。 ※経済学専攻・福祉社会システム専攻の副本について、2部のうち1部はコピーを提出しても良い（表紙もコピーで良い。）
・経済学研究科公民連携専攻	正	本	1部	
・上記以外の学生	正 副	本 本	1部 1部	

②論文は、正本・副本ともハードカバーで製本し（公民連携専攻を除く）、表紙と背表紙に論文題目・氏名等を記入すること。金文字での印字が望ましいが、必ずしも金文字での印字でなくともよい。ただし、紙を貼る場合は剥がれないよう補強すること。副題がある場合は、背表紙にも必ず記入すること。

社会学、経済学、理工学、国際地域学、生命科学、福祉社会デザイン、学際・融合科学研究科は仮製本での提出が認められているが、仮製本で提出するか本製本（ハードカバー）で提出するかは指導教授の指示に従うこと。（仮製本による提出の場合も、本製本と同様に、表紙と背表紙に論文題目・氏名等を記入すること）

（製本見本）



（背表紙）

（表紙）

論文 副題	2015年度 東洋大学修士学位論文 論文題目 副題	※
専攻 氏名	研究科・専攻・課程 学籍番号・氏名	

※の内容は必ず、すべて明記すること。（特定課題研究論文提出者は、「～修士学位論文」を「～特定課題研究論文」と明記すること。）

③「修士学位論文審査願」は、正本・副本のそれぞれの表紙裏に貼付（正本：本書、副本：コピー）すること。

- ④修士学位論文・論文要旨の様式・枚数等は、次のとおりである。（特定課題研究論文は当該専攻の掲載頁を参照のこと。）

研究科・専攻	ワープロの使用	修士学位論文			論文要旨		
		枚数・字数	サイズ	様式	提出部数	枚数・字数	
哲 学 専 攻 インド哲学仏教学専攻・仏教学専攻 日本文学文化専攻・国文学専攻 中 国 哲 学 専 攻 英 文 学 専 攻 史 学 専 攻 教 育 学 専 攻 英語コミュニケーション専攻	可	制限なし 制限なし 制限なし 制限なし 制限なし 制限なし 40,000字以上 制限なし	A4	自由 自由 縦書 自由 横書 自由 横書 横書	配布書類により指示する	2,000字程度	
社 会 学 専 攻 社 会 心 理 学 専 攻	原則使用	60,000字以上（図表を含む） 制限なし		横書			
法 学 研 究 科	可	制限なし		自由			
経 営 学 研 究 科	原則使用	40,000字～ 80,000字程度		横書		1,000字以内	
経 済 学 専 攻	可	制限なし				2,000字程度	
公 民 連 携 専 攻		60,000字程度以上（図表を含む）				A4サイズ4枚	
国 際 地 域 学 研 究 科		制限なし				2,000字程度	
福祉社会デザイン研究科		60,000字以上				A4サイズ2枚	
理 工 学 研 究 科		制限なし		3			
生 命 科 学 研 究 科		制限なし					
学際・融合科学研究科		制限なし（英語）		2	400～600語（英語） A4サイズ1枚		

- ⑤経営学研究科においては、上記のほか、「修士学位論文要約」の提出が必要となる。(P.135～137参照)
- ⑥論文要旨は、原則パソコン(MSワード)で作成し、原稿とともに、CD-R等の記録媒体も提出すること。提出したデータは、「修士学位論文要旨・審査報告書」のための入稿原稿となる。したがって、**要旨以外のデータは入れないこと。**(公民連携専攻を除く。公民連携専攻は論文要旨のほかに、論文のデータも提出が必要となる。)

重要 論文題目はサブタイトルも含めて重要で、論文（表紙・背表紙・中表紙）学位論文審査願・論文要旨・要約・報告書 の題目が一字一句同一でないと受付できない。「 」のあるなし、「と『の違い、「-」「～」「・」 アルファベットの太文字・小文字などに十分注意して提出前に再度確認すること。

(4) 論文審査員について

主指導教授および副指導教授は、研究科委員会の議を経て、提出された論文のそれぞれ主査および副査となる。さらに、論文の審査等のため必要があるときには、研究科委員会の議を経て、当該論文に関連ある授業科目担当教員（非常勤講師を含む）を副査として加えることができる。

(5) 最終試験

- ①論文を提出した者に対しては、最終試験を行う。
- ②最終試験は、論文を中心として、これに関連ある授業科目について口述試験により行う。
- ③最終試験の日程等は、その都度掲示する。

(6) 修士学位論文または特定課題研究論文の可否の通知

- ①論文の可否は、論文の審査及び最終試験の結果を総合して判定する。
- ②合格した者については、修得した単位数を確認し、修了要件充足者発表により合格の旨を掲示する。

(7) 合格論文の取り扱い（文学・社会学・法学・経営学・経済学・国際地域学・福祉社会デザイン研究科のみ）

合格した論文のうち、正本は大学で保管し、閲覧に供される。副本は学位記授与式までに、副査から直接返却される。

7. 博士学位請求論文の提出

(1) 博士の種類

博士の学位には、課程博士と論文博士の2種類がある。

- ・課程博士（甲）：博士後期課程在学中（退学または除籍からの再入学を含む）に論文を提出して学位を授与された者。
- ・論文博士（乙）：博士後期課程在学中でない者であって、博士論文を提出してその審査および最終試験に合格し、かつ専攻学術に関し博士課程を修了した者と同等以上の学力を有することを確認されて学位を授与された者。

(2) 博士学位（甲）請求論文の提出

- ①指導教授の指示により、東洋大学学位規則第5条に基づく「課程による」学位請求論文を提出する者は、課程博士学位請求論文提出要件（P.42）を確認のうえ、所定の学位請求書等に必要事項を記入し、学位請求論文とともに担当窓口へ提出すること。今年度の提出日程は、次のとおりである。なお、博士学位請求論文には高度な研究成果が求められるため、その成果に当たっては指導教授と十分相談すること。

所属キャンパス	提出締切日	提出時間	提出場所（担当窓口）
白山キャンパス	9月修了 2015年5月6日（水）～5月8日（金）	10：00～13：00 14：00～19：00	教務部大学院教務課
	3月修了 2015年11月5日（木）～11月7日（土）	※ただし、土曜日の受付は 10：00～12：30	
朝霞キャンパス	9月修了 2015年5月6日（水）～5月8日（金）	10：00～13：00 14：00～18：00	朝霞事務部課
	3月修了 2015年11月5日（木）～11月7日（土）	※土曜日は 10：00～12：45	
川越キャンパス	9月修了 2015年5月28日（木）～5月29日（金）	9：30～13：00 14：00～16：45	川越事務部教学課
	3月修了 2015年11月26日（木）～11月27日（金）		
板倉キャンパス	9月修了 2015年5月29日（金）	10：00～13：00 14：00～16：00	板倉事務部課
	3月修了 2015年11月25日（水）		

★上記期間内に余裕をもって提出すること。〈提出時間厳守〉

- ②提出に必要な書類は、担当窓口で1ヶ月前から配付する。

なお、指導教授より、提出することを了解している旨の連絡をうけてからの配付となるため、担当窓口へ連絡したことを主指導教授に確認してから受け取りにくること。

☐配付様式 様式（甲）-1～6……各1枚

☐提出物

1. 学位請求論文 ……5部およびPDFデータ1部

- ・学位論文は、審査終了後、本学の図書館で保管されるので、ハードカバーで製本（黒表紙／金文字）すること（社会学研究科、経済学研究科、理工学研究科、国際地域学研究科、福祉社会デザイン研究科、学際・融合科学研究科、生命科学研究科では仮製本での提出が認められている）。
- ・仮製本で提出した場合、審査終了時までに本製本（ハードカバー、黒表紙／金文字）した論文を1部提出すること。

- ・論文の大きさは A4 で作成すること。枚数・様式については特に定められていないため、指導教授の指示に従うこと。
- ・表紙の体裁は、次頁を参照（サブタイトルがある場合、サブタイトルも必ず含めること）。仮製本による提出も同様の体裁とすること。
- ・PDF データは、本製本された論文全文のデータ（表紙含む）を提出すること。提出された PDF データはそのままインターネットで公表される。ゲラではなく印刷製本したもののデータを提出すること。なお、論文をスキャナーで読み取って PDF データを作成することはしないこと。

2. 学位請求論文提出票（様式(甲)－1）…1 部

- ・指導教授承認印の主・副指導教授欄には、現在指導を受けている先生に署名・捺印をもらうこと。
- ・学位論文および提出書類一式を主・副指導教授に最終確認を受けた後、署名・捺印をもらうこと。

3. 学位請求書（様式(甲)－2）…1 部

- ・提出書類と提出部数が記載されているので確認して作成すること。

4. 履歴書・業績書（様式(甲)－3）…5 部

- ・「履歴書・業績書」は 5 部必要で、1 部は原本（写真貼付、捺印）、4 部はカラーコピーで提出すること。
- ・学歴欄の日付は年月日まで必要となる。なお、東洋大学の場合、入学の月日は春入学生は 4 月 1 日（秋入学生は 10 月 1 日）、卒業・修了の月日は 3 月 25 日（9 月修了生は 9 月 25 日）となる。
- ・休学期間がある場合は、学歴欄に「〇〇年〇〇月〇〇日～△△年△△月△△日 休学」と休学期間を明記すること。
- ・特に業績の記載については、必ず指導教授の確認を受けること。

5. 学位請求論文要旨…5 部

- ・A4 の用紙で 6 枚以内を目安に作成すること。表紙の有無は問わないが、必ず先頭に題目（サブタイトルを含む）と学籍番号・氏名を入れること。

6. 博士論文の公表方法について（様式(甲)－4）…1 部

- ・必要事項を記入して提出すること。
- ・やむをえない事由があつて博士論文の全文をインターネットで公表できない場合は、博士論文の要約（印刷物および PDF データ）を各 1 部提出すること。
- ・博士論文の要約には表紙を付けること。表紙の体裁は博士論文に準じるが、「東洋大学審査学位論文の要約」と明記すること。この要約は、提出物「5」の論文要旨とは別の物とすること。

7. 受領書（様式(甲)－5）…1 部

- ・学位請求論文名を記入して提出すること。

8. 共著者同意承諾書（様式(甲)－6）…1 部

- ・共著の著書・翻訳書・論文等を博士学位請求論文提出要件の業績とする場合は、必ず提出すること。

9. 博士学位論文審査料…20,000 円

- ・所属研究科の研究科委員会で論文受理後、本人宛に請求の通知をする。事務局からの指示に従って納入すること。

10. その他・注意事項

- ・刊行前の論文等を博士学位請求論文提出要件の業績とする場合は、採録決定通知等の証拠書類の提出が必要となるので、事前に担当窓口を確認すること。
- ・論文審査体制によっては、博士学位請求論文等を追加提出することになるので、担当窓口の指示に従うこと。

- ・様式のデータファイルが必要な場合は、USB メモリを各キャンパス担当窓口に持参すること。
- ・記入漏れや文章が途中で欠けていないか等、印刷後確認をしたうえで提出すること。
- ・作成した提出書類は、提出前に必ず指導教授の確認を受けること（特に業績の記載について）。
- ・審査料の納入方法については、各研究科委員会で論文受理後、本人宛に通知する。

重
要

論文題目はサブタイトルも含めて重要で、論文（表紙・背表紙・中表紙）、学位請求書、受領書、論文要旨の6箇所の題目が一字一句同一でないと受付できない。「」のあるなし、「と」のの違い、「一」「～」「・」、アルファベットの大文字・小文字などに十分注意して提出前に再度確認すること。

《博士論文の体裁》

（和文で作成・表紙）

2015 年度 東洋大学審査学位論文 題目・サブタイトル 〇〇研究科△△専攻博士後期課程 学籍番号 氏 名
--

（背表紙）

二〇一五年度東洋大学審査学位論文 題目・サブタイトル 博士後期課程 〇〇研究科△△専攻 氏 名
--

この内容は、必ず、すべて明記すること。
※背表紙の研究科・専攻・博士後期課程
は任意

（英文で作成の場合）

Doctor's Thesis Title Name Student ID No. Grade Doctor Course Course of Graduate School of Toyo University, Japan Academic Year's 2015

2015 Toyo University Doctor's Thesis : Title Name
--

この内容は、必ず、すべて明記すること。

課程博士学位請求論文提出要件

(主・副指導教授決定時に主・副指導教授より説明を受け内容についてよく確認しておくこと)

研究科	提出要件
文 学	1. 学位を請求しようとする者は、指導教授の「研究指導」を受け、博士後期課程に在学していること。 2. 学位を請求しようとする者は、全国的または国際的規模の学会が発行するレフェリー制のある学会誌に、提出しようとする論文領域に関する論文を1点以上、発表していること。
社 会 学	1. 査読制のある学術誌に第一著者として掲載された、当該領域の論文があること（掲載決定済みも可）。 2. 学会発表を1回以上おこなっていること。
法 学	1. 東洋大学大学院学則及び学位規則に適合していること。 2. 中間報告会で研究成果を報告していること。 3. 学位論文に関連した研究論文3編が学会誌、紀要等に発表されていること。但し、研究科委員会の判断により、修士学位論文及び学会又はそれに準ずる研究会における口頭発表をそれらに含めることができる。
経 営 学	1. 論文3本の掲載（内1本は日本学術会議登録の学会またはそれに準ずる学会での査読論文であることが望ましい）。 2. 上記学会での報告を2回以上行うこと。
経 済 学	1. 博士（甲）論文の申請は、東洋大学大学院学則及び学位規則の諸要件を満たしていること。 2. 当該課程在学中の研究業績として学会報告が2回以上であること。 3. 当該課程在学中の研究業績としてレフェリー付論文が1本以上第一著者として掲載もしくは掲載予定であること。 4. 当該課程在学中の研究業績として所定の年報、紀要等に記載された論文が1本以上あること。ただし「3」項とは異なる論文であること。 5. 前3、4項の論文が共同論文である場合、共同執筆者全員より研究における学位請求者の役割を明記した文書を添えること。 6. 博士号取得のための学内発表会で発表すること。
理 工 学 ※詳細は各専攻にて確認すること	[機能システム専攻] 論文（学会誌などの査読のあるもの）が2編以上あること。上記2編のうち、少なくとも1編は筆頭著者であること、および英語論文1編以上を含むこと。（掲載の通知があれば可） [生体医工学専攻] 論文（学会誌などの査読のあるもの）が2編以上あること。上記2編のうち、少なくとも1編は筆頭著者であること、および英語論文1編以上を含むこと。（掲載の通知があれば可） [電気電子情報専攻] 英語論文（筆頭著者のもの）が1編以上あること、または、論文が2編以上あり、そのうち少なくとも1編は筆頭著者であること。（英語論文、論文は学会誌などの査読があるもので、掲載決定の通知があれば可） [応用化学専攻] 英文論文（査読のあるもの）2編以上あること。2編は筆頭著者であること。（掲載決定の通知があれば可） [建築・都市デザイン専攻] 論文2編以上あること。うち、1編は筆頭著者であること。論文は、学会誌などの査読があるものとする。（掲載決定の通知があれば可）
国 際 地 域 学	1. 学位を請求しようとするものは、指導教授の「研究指導」を受け、博士後期課程に在学していること。 2. 学位を請求しようとするものは、博士論文のテーマに関連が深い分野の研究において以下のいずれかに該当していること。 (1) 第1著者で外部査読付き論文1編＋第1著者で研究科内部査読付き紀要論文1編＋第1著者で口頭発表論文1編以上を審査時点までに発表した者。（査読付き論文の場合は論文審査時点で論文掲載予定証明書があれば可） (2) 第1著者で外部査読付き論文1編＋第1著者で口頭発表論文3編以上を審査時点までに発表した者。（査読付き論文の場合は論文審査時点で論文掲載予定証明書があれば可）
生 命 科 学	1. 原著論文は1報以上。少なくとも1報は、論文の査読が厳格になされている定期出版の英文学術雑誌で、第一著者でかつ full paper であること。（連名者がある場合には、別に定める承諾書の提出が必要） 他大学において博士前期課程を修了後、博士後期課程に入学したのものについては、博士後期課程において原著論文が1報以上あること。（連名者がある場合には、別に定める承諾書の提出が必要） 2. 第1年次および第2年次の終わりに研究報告書が提出されていること。
福祉社会デザイン ※詳細は各専攻・各コースにて確認すること	1. 過去5年以内に審査付き雑誌に単著もしくはファーストオーサーとして掲載された研究論文が1点以上存在すること（審査付き雑誌の詳細は指導教員に確認すること）。 2. 過去5年以内に著書、設計、作品その他の研究成果物を通じて前項に準じる業績を有すると認められること。
学 際 ・ 融 合 科 学 ※詳細は専攻にて確認すること	国際論文誌が2編以上あること。 上記2編のうち、少なくとも1編は筆頭著者であること（掲載の通知があれば可）

課程博士学位請求論文審査基準

本学の課程博士学位請求論文は、以下の基準により厳正に審査される。

研究科	論文審査基準
文 学	1. 当該論文が、従来の研究成果の十分な吸収の上に立って、その適切な活用を行っていると同時に、かつ当該研究分野において新たな知見を付与するものであり、学位請求論文提出者の独創性を示すものであること。 2. 当該論文が、分析の面においても論理展開の面においても、自立的な研究者として研究活動を行うことのできる、学位請求論文提出者の高度な研究能力を示す実証性、体系性を具えたものであること。 3. 当該論文が全般において、高度な専門的業務を遂行するに十分な、学位請求論文提出者の学識と能力とを有していることが認められる高水準のものであること。
社 会 学	1. 学位請求論文が、先行研究を踏まえ、十分な資料やデータを駆使し、妥当な研究方法によって、論理的一貫性または実証性の下に、新しい知見を付与するものであること。 2. 学位請求論文が、学位請求論文提出者の高度な専門的知識・学識・研究能力を示す論文であること。
法 学	1. 論文の作成において、十分な内外国の文献・資料が適切に引用されていること。尚、関連科目及び外国語については、審査委員会において口述をもって審査されるものとする。 2. 論文がその研究の対象となる分野に関する従来の研究成果を十分に踏まえており、かつ、精緻な理論によって裏付けされた独創性ないし新規性がそれに認められること。 3. 論文の内容から、その作成者が相当な研究能力を有することが認められること。
経 営 学	1. 学位請求論文が、現代の経営社会に貢献するものであり、未開拓の研究領域に挑戦し、そこに新たな知見を加え、また独創性を有していること。 2. 学位請求論文が、上記1に加え、高い完成度を有し、首尾一貫した論理に支えられたものであること。 3. 学位請求論文提出者が、完成した研究者能力もしくは研究者として自立して活躍できる高度な研究能力もしくは高度な専門的業務を遂行する能力を有すると認められること。
経 済 学	1. 当該論文が、高い学術的価値を持つこと。すなわち、当該分野の先行研究の成果を十分かつ体系的に踏まえたうえで、厳密かつ合理的な論理展開によって結論を導き、それが新しくかつ社会的意義の大きい知見を当該分野に対して提供するものであること。 2. 当該論文が、学位請求者が今後独立して研究を遂行するに足る能力と学識を備えていることを示すものであること。
理 工 学	1. 当該論文が、研究の学術的意義、新規性、創造性、応用的価値を有していること。 2. 博士学位請求者が研究企画・推進能力、研究成果の論理的説明能力、研究分野に関する高度で幅広い専門的知識を有していること。
国 際 地 域 学	1. 論文の学問的、社会的貢献 当該論文が、国際地域学における学問的、社会的な発展に貢献すること。 2. 先行する研究成果の吸収 当該論文が、先行する研究成果の十分な吸収の上に立って、その適切な活用を行っていると同時に、該当分野における新たな知見を付与するものであること。 3. 独創性 当該論文が、学位請求論文提出者の十分な独創性を示すものであること。 4. 論文の完成度 当該論文が、高い完成度を有し、首尾一貫した論理に支えられていること。
生 命 科 学	1. 当該論文が、国際的な幅広い視野に立ち、従来の研究成果を踏まえ、高度な専門性を基盤にした独創性のある研究で、当該分野において新規の知見を提供するものであること。 2. 当該論文が、学位請求論文提出者の学識および研究能力を示す論文であること。
学 際 ・ 融 合 科 学	1. 当該論文が先行研究を踏まえ、十分なデータあるいは正しい理論の展開に基づいて、新しい知見を提供するものであること。 2. 当該論文が、学位請求者が研究者として研究を遂行する能力と学識を備えていることを示すものであること。

研究科	論文審査基準
福祉社会デザイン	社会福祉学専攻 - 論文全体が明確な主題に基づいて構成され、記述されていること。 - 関連する学会のこれまでの研究蓄積に付け加えることのできる新たな知見が含まれていること。 - 論文作成上の手続きが明確であること - 既存文献や資料の十分なレビューが行われており、その結果を踏まえた独自のテーマ設定が行われていること。 - 各章の展開と相互の関連が明確であること。 - 内容の説明を行うにあたって、十分な理論的・経験的裏づけを持っていること。 - 十分な調査データや資料の収集が行われ、手続きに従って適切な分析・検討が行われていること。 - 論文の主題に即した適切な考察・結論が示されていること。 - その他学位論文にふさわしい内容となっていること。
	ヒューマンデザイン・人間環境デザイン専攻 - 研究の位置づけの適切性 既存文献、資料等の十分なレビューがなされ、学位論文としての課題が明確であり、学術的価値が認められるものであること。 - 題目及び全体構成 論文題目が適切であること、本文の構成、表現、図表、文献等の引用が適切であること、論文全体のバランスがとれ、全体構成が完結していること。 - 妥当性 論旨、論拠が妥当であり、明確であること。 - 独創性 導入した概念、発見した事実が独創的であること。 - 信頼性 研究方法や分析方法、論拠とするデータ等が的確であり信頼性があること。 - 新規性、先駆性 使用した概念や方法、得られた結論の新規性、先駆性があること。 - 有用性 論文の結論が明確に示されており、当該専門分野の今後の展開において有用であること。 - 以上の他、東洋大学が規定する「学校法人東洋大学行動規範」「東洋大学研究活動規範」に定める事項を遵守していること。

(3) 博士学位請求論文（乙）について

- ①本学大学院学位規則第6条に基づく「課程によらない」学位請求論文を提出する者を対象とする。
- ②学位（乙）請求論文を提出しようとする者は、事前に専攻長に相談し、専攻での審査が可能かどうか、提出要件を満たしているかの確認をとらなければならない。
- ③専攻長から論文提出の許可を受けた者には、担当窓口で必要書類を配付するので、必要事項を記入し、学位請求論文とともに担当窓口へ提出すること。
- ④博士学位（乙）請求論文の提出期限は特に定められていないが、提出に当たっては、事前に担当窓口へ申し出ること。

8. 博士後期課程研究報告書

①博士後期課程在学者は、毎年度始めに当該年度の題目届および研究計画概要を必ず提出すること。

この研究計画概要の提出は、前記の「4. 指導教授の決定・論文題目届等の提出」(P.35参照)に含まれている。

②博士後期課程在学者は、年度始めに提出した研究計画概要(①)に基づき、年度末に研究についての報告書を原則として必ず提出しなければならない(博士論文提出者を含む)。

提出された研究報告書は、「博士後期課程研究報告書」として毎年度刊行される。

今年度の研究報告書用紙の配布・提出日程等は、下記のとおりである。

また、年末年始は教員が大学に不在の場合が多いため、余裕をもって指導教授の署名・捺印を受けること。

所属キャンパス	用紙配布日程		提出締切日	提出場所
白 山 キ ャ ン パ ス	2015年9月 修了予定者・秋入学生	7月上旬	2015年9月4日(金)	教 務 部 大 学 院 教 務 課
	上記以外	11月上旬	2016年1月5日(火)～7日(木)	
朝 霞 キ ャ ン パ ス	2015年9月 修了予定者	7月上旬	2015年9月4日(金)	朝 霞 事 務 部 朝 霞 事 務 課
	上記以外	11月上旬	2016年1月4日(月)～6日(水)	
川 越 キ ャ ン パ ス	秋入学生	6月上旬	2015年7月3日(金)	川越事務部教学課
	4月入学生	12月上旬	2016年1月6日(水)	
板 倉 キ ャ ン パ ス	秋入学生	7月上旬	2015年9月7日(月)	板 倉 事 務 部 板 倉 事 務 課
	4月入学生	11月上旬	2016年1月7日(木)	

★上記期間内に余裕をもって提出すること。

③研究報告書は下記の要領で作成する。

・字数は3,600字以内。印刷時には、一人当たり40字×90行以内となるので、図表等も含めてこの分量以内とすること(厳守)。段組みはしないこと。

・報告書は原則パソコン(MSワード)を使用して、A4サイズ用の用紙で作成し、所属研究科・専攻・氏名・研究題目、末尾に総文字数を記入すること。なお、所定の研究報告書(原本及びコピー 各1部)とともに、CD-R または USB メモリ(フロッピーディスクを除く)の記録媒体も提出すること。

※CD-R または USB メモリには「主指導教授の所見」のデータも併せて保存してください。

・報告書を作成した後、主指導教授から「主指導教授の所見」の記入を受け、その後に主指導教授・副指導教授の署名・捺印を受けてから提出すること。

・報告書は印刷物として刊行するが、その際には校正を1回のみ行う。校正の時期は1月下旬～2月上旬頃の予定。

9. 学籍

(1) 標準修業年限・最長在学年限

①博士前期課程・修士課程

	標準修業年限				在学期間の延長			
通年制	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年
セメスタ制	1セメスタ	2セメスタ	3セメスタ	4セメスタ	5セメスタ	6セメスタ	7セメスタ	8セメスタ
在学できる最長在学年限は4年である ※1								

※1 休学期間は在学年限に算入しない＝休学を含めると最長在籍期間は6年になる。

◆通年制
・文学・社会学・経済学（除く
公民連携専攻）の2014年度以前
の入学生
・法学研究科

◆セメスタ制
上記以外の研究科および専攻

②博士後期課程

	標準修業年限						在学期間の延長					
通年制	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年
セメスタ制	1セメスタ	2セメスタ	3セメスタ	4セメスタ	5セメスタ	6セメスタ	7セメスタ	8セメスタ	9セメスタ	10セメスタ	11セメスタ	12セメスタ
在学できる最長在学年限は6年である ※2												

※2 休学期間は在学年限に算入しない＝休学を含めると最長在籍期間は9年になる。

(2) 休学

①休学について

病気や怪我、その他やむを得ない理由で連続3か月以上授業に出席することができない場合は、研究科委員会の許可を得て休学することができる。ただし、経営学研究科ビジネス・会計ファイナンス専攻中小企業診断士登録養成コースは休学できない。

②手続・期間・延長について

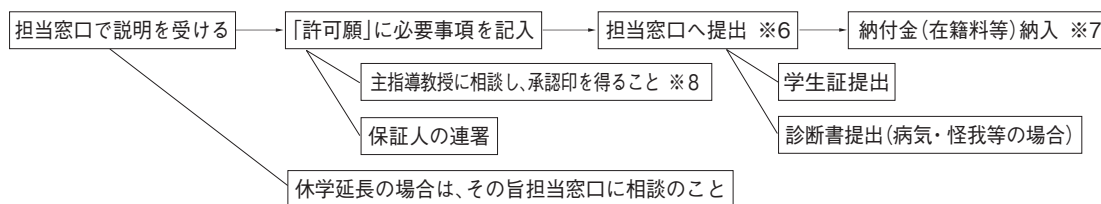
	通年制		セメスタ制	
	前期	後期	春学期	秋学期
当該年度休学の場合の手続受付	6月末まで	12月末まで	6月末まで	12月末まで
当該年度において次年度休学予定の場合の手続受付	当該年度の1月末まで		次年度春学期の場合は、当該年度の1月末まで	次年度秋学期の場合は、次年度の7月末まで
休学期間	休学許可を受けた日から3月31日まで		休学許可を受けた日から春学期終了まで	休学許可を受けた日から3月31日まで
休学期間終了後	次年度の学年の始めに復学しなければならない		次学期の始めに復学しなければならない	次学期の始めに復学しなければならない
			次の秋学期まで延長可能 ※3	次の春学期まで延長可能 ※4
休学期間延長 ※5	特別な事情の場合、更に1年に限り休学可能		特別な事情の場合、更に2学期分に限り休学可能	
通算休学期間	博士前期課程・修士課程は通算2年間を超えることができない		博士前期・修士課程は通算4学期分を超えることができない。	
	博士後期課程は通算3年間を超えることができない		博士後期課程は通算6学期分を超えることができない。	

※3 春学期に休学した場合は、次の秋学期も休学できるが、通算して2学期分（＝1年間）とする。この場合も次頁の手続きが必要。

※4 秋学期に休学した場合は、次の春学期も休学できるが、通算して2学期分（＝1年間）とする。この場合も次頁の手続きが必要。

※5 休学期間の延長を希望する場合は、その旨担当窓口にご相談してください。

③手続き方法



※6 研究科委員会で許可を得た場合は、「休学許可書」を発送する。

※7 ①在籍料の納入方法等については、あらかじめ担当窓口で確認すること。

②所定の期間内に在籍料の納入を怠ると「除籍」となる。

※8 主指導教授が不在の場合は、専攻長に相談し、専攻長の承認を得ること。

④留学生の休学について

留学生は勉学の目的で日本滞在が許可されているため、原則として休学はできない。病気等でやむを得ず休学した場合でも、正当な滞在理由（入院等）がない限り、一旦母国へ帰国することになる。休学中に帰国せず、3カ月以上正当な滞在理由なく日本に滞在していた場合は、入管法により在留資格を取り消されることもあるので注意すること。また、休学中はアルバイトをすることはできない。

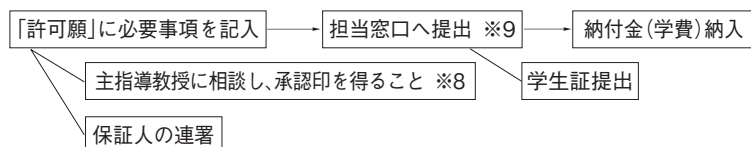
やむを得ず休学を考えている場合は、入国管理局で在留資格の相談をすることが望ましい。また、許可願の提出時には、大学所定の帰国届も必ず担当窓口へ提出すること。

(3) 復学

①復学について

「許可願」を担当窓口へ提出すること。

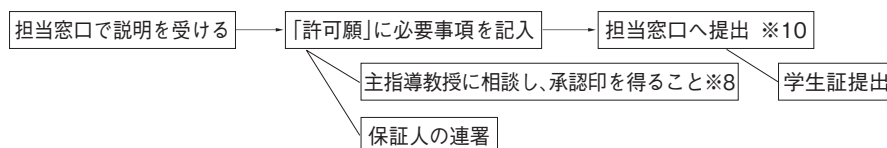
②手続き方法



※9 提出期限：通年制＝1月末まで、セメスタ制の春学期に復学＝1月末まで、セメスタ制の秋学期に復学＝7月末まで

(4) 退学

①手続き方法



※10 研究科委員会で許可を得た場合は、「退学許可書」を発送する。

②退学後の証明書について

申請があった場合は、退学等の項目を明記した「在籍期間証明書」を担当窓口にて有料で発行する。

③満期退学について

博士後期課程における退学で、標準修業年限以上在学し、「必要な研究指導を受け、修了要件のうち、学位論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。」という要件のみを満たしていない場合は満期退学として取り扱う。

(5) 除籍

①除籍について

次の場合は「除籍」の取扱いとし、「除籍通知書」を発送する。

- ・所定の期日までに納付金（学費）を納入しない場合

・新入生で指定した期限までに履修登録を行わなかった場合や、就学的心思がないと認められた場合

②除籍後の証明書について

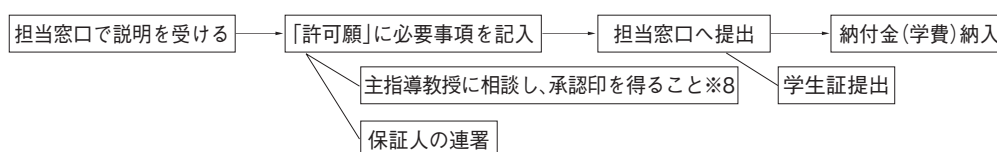
申請があった場合は、除籍等の項目を明記した「在籍期間証明書」を担当窓口にて有料で発行する。

(6) 在学期間の延長

①「在学期間の延長」とは

標準修業年限の期間在学している者が、修了要件を満たしていない場合で、引き続き在学を希望すること。

②手続き方法



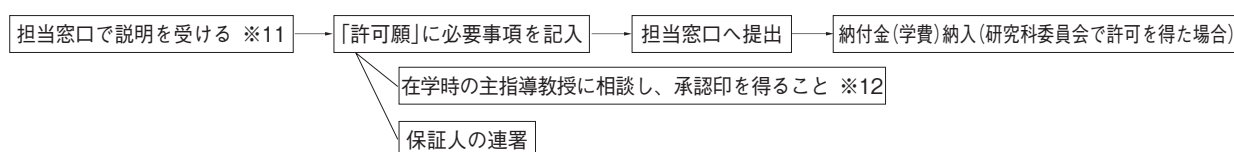
(7) 再入学

1) 退学者および除籍者の再入学

①再入学について

退学者および除籍者（在学年数超過による除籍を除く）が再入学を願い出た場合は、再入学を願い出ている当該研究科委員会での審議を経て、これを許可することがある。

②手続き方法

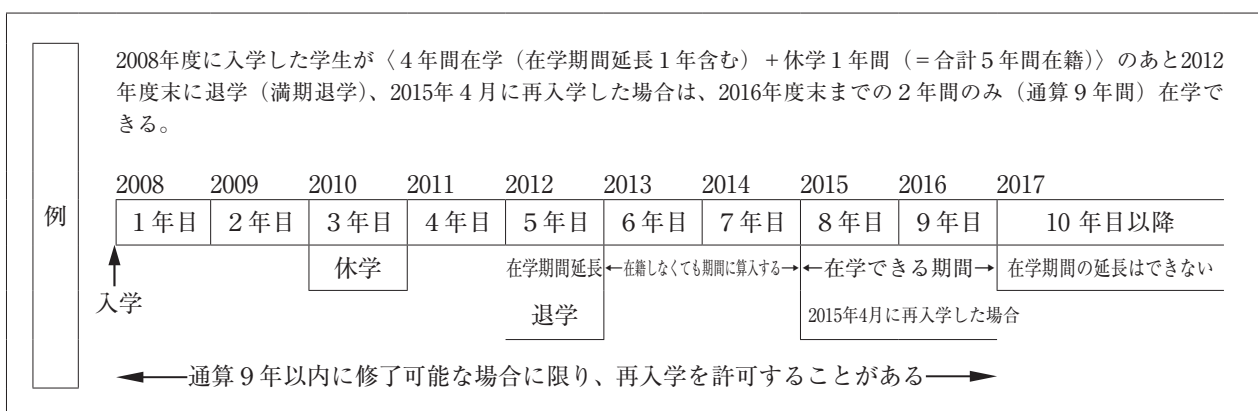


※11 期限：通年制＝1月末まで、セメスタ制の春学期に再入学＝1月末まで、セメスタ制の秋学期に再入学（秋入学を実施している専攻のみ）＝7月末まで

※12 在学時の指導教授が不在の場合は、専攻主任に相談し、承認を得ること。

2) 博士後期課程退学者の再入学

①博士後期課程の学生が退学（満期退学を含む）し、学位請求論文提出のために再入学する場合は、最長在学年限（6年）内において、入学の年から退学・休学期間を含め、通算9年以内に修了可能な場合に限り許可することがある。



②博士後期課程の学生が退学（満期退学を含む）し、再入学しないで博士の学位を請求する場合は、「課程によらない者の学位請求論文の提出」(本学「学位規則」第6条)として取扱う（「(3) 博士学位請求論文(乙)について」〈P.44〉参照）。

(8) 住所等の変更手続きについて

- ①大学に届け出ている「本人氏名」「本人住所（電話番号・携帯電話番号含む）」等に変更があった場合は、速やかに「ToyoNet-G」で変更手続きを行うか、担当窓口へ「変更届」を提出すること。
- ②「本人氏名」の変更（改姓等）や「本籍地」を変更した場合は、＜戸籍抄本＞を担当窓口へ提出すること。
- ③外国人学生（定住者等も含む）が住所やビザの変更・更新をした場合は、担当窓口で手続きが必要になる。その都度＜住民票＞を担当窓口へ提出すること。

10. 学籍異動に関する納付金の取扱

休 学

①通年制の場合

当該学期の期首付で休学が許可された場合、休学期間中の授業料・一般施設設備資金・実験実習料は徴収しません。ただし、在籍料（年間20,000円）は納入しなければなりません。

②セメスタ制の場合

当該学期の期首付で休学が許可された場合、休学期間中の授業料・一般施設設備資金・実験実習料は徴収しません。ただし、在籍料（半期10,000円）は納入しなければなりません。

復 学

休学者が復学する場合の納付金は、入学年度の額が適用されます。

退 学

退学する場合は、退学日の属する当該学期の納付金を全額納入していなければなりません。

再入学

- ①再入学する場合の納付金は、再入学する学年次の額を適用します。ただし、入学金は再入学する年度の新入生の額の半額となります。
- ②修士・博士前期課程に2年以上在学した後、退学もしくは除籍となった者が再入学する場合の学費は、再入学する学年次の授業料の半額及び一般施設設備資金となります。
ただし、入学金は再入学する年度の新入生の額の半額を徴収し、実験実習料は当該研究科委員会の決定により実費を徴収します。
- ③博士後期課程に3年以上在学した後、学位論文を提出しないで退学した者が学位論文提出のため再入学する場合の学費は、再入学する学年次の授業料の半額となります。
ただし、入学金は再入学する年度の新入生の額の半額を徴収し、実験実習料は当該研究科委員会の決定により実費を徴収します。

停 学

停学期間の属する当該学期の納付金を納入しなければなりません。

原 級

- ①修士・博士前期課程において原級する場合の学費は、入学年度の授業料の半額及び一般施設設備資金となります。
ただし、実験実習料は当該研究科委員会の決定により実費を徴収します。
- ②博士後期課程において原級する場合の学費は、入学年度の授業料の半額となります。ただし、実験実習料は当該研究科委員会の決定により実費を徴収します。

11. 委託聴講生制度(特別科目履修生)

本学大学院学則第8条に基づき、下記の研究科・専攻において、他大学の大学院と協定して授業科目の委託を実施している。

研究科・専攻(協定名)	協定校				
文学研究科哲学専攻	上智大学				
文学研究科インド哲学仏教学専攻・ 仏教専攻	国際仏教学大学院大学(上限8単位) 〔仏教系四大学単位互換〕 駒澤大学 大正大学 立正大学				
〔英文学専攻課程協議会〕 文学研究科英文学専攻	青山学院大学 日本女子大学 東京女子大学	法政大学 立教大学 津田塾大学	上智大学 聖心女子大学 明治大学	明治学院大学 東北学院大学	
文学研究科史学専攻	青山学院大学 専修大学	中央大学 國學院大學	上智大学 国士舘大学	明治大学 駒澤大学	立教大学 東海大学
文学研究科教育学専攻	青山学院大学 聖心女子大学				
〔社会福祉学専攻課程協議会〕 福祉社会デザイン研究科全 専攻	上智大学 日本社会事業大学 関東学院大学	明治学院大学 大正大学 立教大学	日本女子大学 立正大学 法政大学	淑徳大学 ルーテル学院大学	
〔社会学分野〕 社会学研究科全専攻、 福祉社会デザイン研究科福祉 社会システム専攻	茨城大学 都留文科大学 中央大学 法政大学 創価大学 大妻女子大学	埼玉大学 駒澤大学 東京国際大学 武蔵大学 立正大学 上智大学	千葉大学 成蹊大学 常磐大学 立教大学 明治学院大学 大正大学	東京外国語大学 専修大学 日本女子大学 流通経済大学 明治大学 日本大学	
経営学研究科	明治学院大学				
経済学研究科経済学専攻	青山学院大学 法政大学	専修大学 明治学院大学	中央大学 明治大学	日本大学 立教大学	
理工学研究科	東京電機大学理工学研究科※				

- ①修得した単位は、本学大学院他研究科・専攻の科目を含めて10単位まで、修了単位として認定することができる。聴講希望者は、指導教授の承認を得た後、本学担当窓口へ申し出ること。
- ②申し込み期間は、受け入れ先大学の委託聴講生受付期間内とする(秋学期開講科目であっても、受付期間が春学期のみの大学もあるので注意すること)。各協定校の時間割・履修要覧等は、本学各担当窓口で閲覧できる。申し込み手続等については、本学担当窓口へ問い合わせること。
- ③聴講に必要な書類は、本学担当窓口で配布する。また、聴講に必要な手数料は、下記のとおりである。

研究科・専攻(協定名)	手数料
文学研究科インド哲学仏教学専攻・ 仏教専攻	国際仏教学大学院大学の授業科目を履修する場合は、1単位 500円 仏教系四大学単位互換制度で授業科目を履修する場合は、1科目 3,000円
〔社会学分野〕 社会学研究科全専攻、 福祉社会デザイン研究科福祉 社会システム専攻	国立大学の授業科目を履修する場合は、手数料不要。 それ以外の場合は、2単位 1,000円、4単位 2,000円
上記以外の各研究科・専攻	2単位 1,000円、4単位 2,000円

※理工学研究科の学生が東京電機大学理工学研究科で聴講する場合は協定により手数料不要。

12. 「首都大学院コンソーシアム協定聴講生」制度

本学大学院学則第8条に基づき、下記の「首都大学院コンソーシアム」加盟大学院の開講授業科目を協定聴講生として聴講することにより、課程の修了に必要な単位として修得することができる。詳細は各キャンパス窓口で確認すること。科目によっては聴講できない場合があるので注意すること。

なお、経営学研究科ビジネス・会計ファイナンス専攻、経済学研究科公民連携専攻は本協定に加盟していないので注意すること。

協 定 校				
共立女子大学 東京電機大学	順天堂大学 東京理科大学	専修大学 日本大学	玉川大学 法政大学	中央大学 明治大学

- ①修得した単位は、本学大学院他研究科・専攻の科目を含めて10単位まで、修了単位として認定することができる。聴講希望者は、指導教授の承認を得た後、本学担当窓口へ申し出ること。
- ②申し込み期間は、受け入れ先大学の協定聴講生受付期間内とする（秋学期開講科目であっても、受付期間が春学期のみの大学もあるので注意すること）。各協定校の時間割・履修要覧等は、本学担当窓口で閲覧できる。申し込み手続等については、本学担当窓口へ問い合わせること。
- ③聴講に必要な書類は、本学担当窓口で配布する。
- ④聴講に必要な手数料は、下記のとおりである。
1 単位500円、2 単位 1,000円、4 単位 2,000円
上記の金額を受け入れ先大学の担当窓口で支払うこと。

13. 研究指導委託制度

本学大学院学則第9条に基づき、下記の研究科において、外部研究所等と協力して研究指導の委託を行っている。

研究科・専攻	協定機関
理 工 学 研 究 科 生 命 科 学 研 究 科 学 際 ・ 融 合 科 学 研 究 科	独立行政法人 理化学研究所 独立行政法人 海洋研究開発機構
国 際 地 域 学 研 究 科	独立行政法人 国立環境研究所

14. 大学共同利用機関における履修と単位認定(対象:史学専攻)

文学研究科史学専攻において、国文学研究資料館の史料管理学研修会の長期コースを履修（前期4週間、後期4週間程度の集中講義形式）することで、「史料管理学」4単位を修得することができる。

史料管理学研修会は、近年の歴史学研究において古文書・古記録はもとより、絵画、映像、音声資料、遺跡など多様な史資料の整理保存の問題が盛んに論議され、公文書館法、国立公文書館法の制定により、都道府県の文書館が設置される状況の中で、文書館や史料館等に従事する専門職員（アーキビスト）の養成を目的として開設されたもので、史学専攻ではここでの研修を大学院教育協力制度をもつ大学共同利用機関における履修として単位を認定する。

希望者は、当該科目の履修登録を行うとともに、国文学研究資料館のホームページから実施要項を入手し、所定の手続期間内に大学院教務課窓口へ申込書類を提出すること。手続期間については大学院教務課窓口にて確認すること。

※定員を上回る応募があった場合は、国文学研究資料館において選考が行われる。したがって、所定の手続を行った場合でも、必ず履修できるとは限らないため注意すること。

15. 大学院紀要

1. 目的

「大学院紀要」は、教員および学生の真摯な学問的成果を発表することを目的とする機関誌であり、文学・社会学・法学・経営学・経済学・国際地域学・福祉社会デザイン研究科の各研究科において年1回発行している。

2. 大学院紀要への応募要領

2007年度から、学術論文としての質的向上と大学院生および修了生等の継続的指導を目的として、査読制を導入している。提出された論文は、研究指導担当教員と1名以上の匿名審査者によって審査され、必要に応じて投稿者との間で複数回の校正作業を行う。提出に必要な書類等は、5月下旬から白山・朝霞キャンパス窓口にて配布する。

(1) 応募資格

- 1) 大学院担当の専任教員…査読なし
- 2) 研究指導教員の推薦を得た大学院生および大学院修了者（満期退学者を含む）…査読あり（ただし、博士後期課程修了者については査読なし）

3) 本学大学院を担当し退職した元専任教員で、年次刊行物編集委員会が認めた者…査読なし

(2) 原稿枚数 (厳守)

1) の該当者……32,000字以内 (図表等を含む)

2). 3) の該当者……16,000字以内 (図表等を含む) ※ただし、博士後期課程在学中の大学院生は24,000字以内

(3) 原稿締切日

●論文題目届・論文要旨の提出締切……2015年6月23日 (火) まで

「予定題目届」と要旨 (A 4 用紙 1 枚程度) を所属キャンパス担当窓口へ提出する。予定題目等を提出しなかった者は、論文を投稿することができないので注意すること。

●論文原稿・提出届提出期間……2015年9月22日 (火)・23日 (水)・24日 (木)

※朝霞キャンパス所属学生は9月24日 (木) ~ 26日 (土)

「論文」「執筆言語以外の要旨」「提出届」等を各キャンパス担当窓口へ提出する。

●修正原稿提出期間……2015年11月27日 (金)・28日 (土)・30日 (月)

指導に応じて修正作業が行われた最終論文と、データを保存した CD-R または USB メモリ (フロッピーディスクを除く) を、所属キャンパス大学院担当窓口へ提出する。

(4) 提出するもの

2015年6月23日 (火) まで

①予定題目届 (所定フォーマットあり) ……「応募資格2)」の該当者は、研究指導担当教員による署名・捺印による推薦を得ること。修了者 (および満期退学者) で在学時の指導教員が退職等で不在の場合は、研究科長または専攻長より推薦を得ること。

②要旨 (A 4 用紙 1 枚程度) ※査読のない者については、「要旨」の提出は不要。

2015年9月22日 (火)・23日 (水)・24日 (木)

※朝霞キャンパス所属学生は9月24日 (木) ~ 26日 (土)

①提出届 (所定フォーマットあり)

②カラー印刷使用申請書 (希望者のみ)

③「東洋大学学術情報リポジトリ」への登録・公開許諾書 (所定フォーマットあり)

④論文原稿……完成原稿で2部提出 (査読のない者は1部)。パソコン (MS ワード) での作成を原則とする。

⑤執筆言語以外の要旨……原則として英語で作成すること。2部提出 (査読のない者は1部)

※ 査読のない者については今回は最終締め切りとなるので、論文と執筆言語以外の要旨を印刷したものに加えて、データを保存した CD-R または USB メモリ (フロッピーディスクを除く) も提出すること。

※原稿の中に図や写真がある場合は、それをワードに貼り付けず元の形 (エクセル等) のまま別ファイルで保存し、提出すること。

2015年11月27日 (金)・28日 (土)・30日 (月)

査読のない者については不要。

①提出届 (所定フォーマットあり)

②カラー印刷使用申請書 (希望者のみ)

③論文原稿……審査員の指導を受け、校正した最終原稿 (印刷したもの) とデータ

④執筆言語以外の要旨……審査員の指導を受け、校正した執筆言語以外の要旨 (印刷したもの) とデータ

⑤論文原稿および執筆言語以外の要旨データを保存した CD-R または USB メモリ (フロッピーディスクを除く)

※ 原稿の中に図や写真がある場合は、それをワードに貼り付けず元の形 (エクセル等) のまま別ファイルで保存し、提出すること。

(5) 査読審査について

査読期間中、研究指導担当教員を通じて評価等が伝えられる。

掲載の可否については、11月中旬頃に執筆者あてに書面にて通知する (予定)。

(6) 校正について

初校は12月末、再校は翌年1月下旬の予定。

査読を経ているので、この時点の修訂正は認められない。誤字・脱字、「てにをは」を修正する程度とする。

(7) 刊行日

2016年3月末日を予定。論文掲載者は4月8日 (金) ~ 30日 (土) の間に、紙袋等を持参のうえ所属キャンパス大学院担当窓口にて大学院紀要3冊、抜刷り50部、PDF ファイルが入った CD-R を受け取りに来ること。

16. 留学生が一時帰国する場合について

留学生が一時帰国する場合、日本を出発する前に入国管理局へ行き、必ず「再入国許可証」の発行を受けて出国すること。「再入国許可証」を受けずに出国すると、日本へ戻る時、あらためてビザを取得しなければ入国できなくなるので注意すること。また、一時帰国する場合は、大学の指導教員に連絡し、担当窓口（P.31）に「帰国届」を提出すること。在学中は帰国期間を定めずに帰国することはできない。

17. その他

（1）学生に対する事務連絡等について

学生に対する事務的な連絡は、すべて掲示板を通して行うので、登校したら必ず掲示板を確認すること。

- ・白山キャンパス……8号館4階大学院教務課掲示板
- ・大手町サテライト……大手町サテライト内掲示板
- ・朝霞キャンパス……中央掲示板
- ・川越キャンパス……4号館1階教学課横大学院関係掲示板
- ・板倉キャンパス……中央掲示板

また、事務連絡の主だったものについては、「ToyoNet-G」でも照会することができる。

（2）学生証について

学生証は常に携帯し、教職員から請求があった場合はこれを提示しなければならない。また、他人に貸与、譲渡することはできない。学生証がないと、定期券の購入や通学証明書、学生旅客運賃割引証明書（学割）、その他の証明書等の発行が受けられず、図書館の利用もできない。万一紛失したときは、直ちに届け出て再発行すること（有料）。

（3）各種証明書について

証明書の種類	発行場所	発行に要する日数
在学証明書 成績証明書 修了見込証明書 健康診断証明書	証明書発行機	稼働日程内 即時発行
上記以外の証明書	文学・社会学・法学・経営学・経済学・国際地域学・福祉社会デザイン（社会福祉学・福祉社会システム専攻）の各研究科：大学院教務課 理工学研究科 } 川越事務部教学課 学際・融合科学研究科 } 生命科学研究科：板倉事務部板倉事務課 福祉社会デザイン研究科ヒューマンデザイン・人間環境デザイン専攻：朝霞事務部朝霞事務課	申し込み日から2日後 （「英文証明書」等の特殊な証明書） は申し込み日を含めて8日後

※窓口時間・取扱日（証明書発行機を含む）は時期により変更されるので、掲示や本学ホームページで確認すること。

各種証明書の発行手数料等については、『学生生活ハンドブック』を参照すること。

（4）インターネットを利用した学生サービス

① ToyoNet-G

履修登録・住所変更をはじめ、教員が事務局に届け出た休講などの情報が確認できる。

※利用にはユーザIDとパスワードが必要（入学時に配布した「情報システム利用通知書」で確認できる）。

詳しくは、『東洋大学情報システム利用ガイドブック』、『学務システム ToyoNet-G 利用ガイドブック』で確認すること。

② ToyoNet メールサービス

本学では学生と教職員の教育コミュニケーションを目的に、学生全員にメールアドレスを配付している。

※利用にはユーザIDとパスワードが必要（入学時に配布した「情報システム利用通知書」で確認できる）。

詳しくは、『東洋大学情報システム利用ガイドブック』で確認すること。

18. 博士後期課程への学内推薦について

本学の博士前期課程・修士課程を、各専攻で定める基準以上の優秀な成績で修了する予定の者は、本学博士後期課程へ進学するための学内推薦入試を受験することが可能である（基準等は各専攻により異なる）。

詳細は各キャンパス担当窓口にお問い合わせのこと。

19. 厚生労働大臣指定教育訓練講座（一般教育訓練給付）

厚生労働省が定める一定の基準に該当する受給資格者（下記参照）が、本学の指定を受けた専攻・コースを修了（修士学位取得）した場合、大学に納入した入学金・授業料の一部（受給資格により金額は異なる）の給付を受けることができる制度である。

一般教育訓練の教育訓練給付金の概要等については、ハローワーク発行のパンフレット及び自身の住民票のある地域のハローワークにお問い合わせのこと。

教育訓練給付制度の利用について（手続き方法）

決められた日までに手続きを行わなかった場合は、制度の適用を受けることができません。

在住の最寄ハローワークで「①教育訓練給付金支給要件回答書」を入手してください。

* 受講開始日は入学年月日を記入→ 春入学：2015年4月1日
秋入学：2015年9月21日（川越キャンパスのみ9月19日）

上記①のコピーを各キャンパス担当窓口へ提出 春入学：4月25日（土）締切
秋入学：10月24日（土）締切

前期課程(修士課程) 修了時に「②教育訓練修了証明書」と「③教育訓練給付金支給申請書」を交付します。

上記②③を在住の最寄ハローワークへ提出してください。
注意：前期課程(修士課程)修了より1ヶ月以内に手続きを完了してください。

指定口座に給付金が振り込まれます。

教育訓練給付制度の適用を受けられる専攻・コース（2015年4月1日現在）

研究科	専攻・コース	研究科	専攻・コース
文学研究科	教育学専攻	理工学研究科	機能システム専攻 生体医工学専攻 電気電子情報専攻 応用化学専攻 都市環境デザイン専攻 建築学専攻
社会学研究科	全専攻		
法学研究科	全専攻	国際地域学研究科	国際観光学専攻
経営学研究科	全専攻・コース	生命科学研究科	生命科学専攻
経済学研究科	全専攻・コース	福祉社会デザイン研究科	全専攻

20. 教育職員免許状

教職課程を学ぶにあたって一専修免許状の取得をめざす皆さんへー

東洋大学教職課程運営委員長

本学の学祖井上円了は哲学館の創設にあたり「諸学の基礎は哲学にあり」の理念の下、「先入観や偏見にとらわれず、物事の本質に迫る仕方、論理的・体系的に深く考える人間」「社会の課題に自主的・主体的に取り組む、よき人間関係を築いていける人間」の育成をめざした。そして特に「教育家と宗教家」の養成に力を入れた。このように本学は創設以来、教員養成を重視し、この分野の伝統と実績を有する大学であり、多くの卒業生が教員として全国の学校で活躍している。

教員免許状を取得して教員になろうと志す学生にはまずこのことをしっかりと自覚してほしい。

言うまでもなく、教員になるためには教員免許状の取得が必要である。本学大学院の各研究科・専攻は、別に記載にある通り、専修免許状の所要資格を得るための課程として認定されている。

専修免許状の取得は、修士の学位を有すること、および、一種免許状を基礎免許状とした上で、大学院で教科又は教職に関する科目などの単位を24単位以上修得する必要がある。

また、専修免許状を授与されて教員になる者に対しては、教員としてより高度な研究能力と実践的力量が求められる。各専攻での学修と並行して専修免許状の取得をめざす場合には、学修負担はより大きなものとなる。

強い決意をもって専修免許状の取得に臨んでほしい。

(1) 取得可能な免許状

本大学院において取得できる免許状は下表のとおりであり、取得できる免許教科の種類は、別表1のとおりである。

取得可能な専修免許状	専修免許状取得に必要なとなる免許状	取得条件	取得に関する科目
高等学校教諭専修免許状	高等学校教諭一種免許状 (旧、高等学校教諭二級普通免許状) (授与又は授与のための資格を得ている)	・本大学院の課程に 1年以上在学し、 30単位以上修得 または ・同単位を修得し修 士の学位取得	履修方法にしたがい、 当該教科に関する科 目を24単位以上修得
中学校教諭専修免許状	中学校教諭一種免許状 (旧、中学校教諭一級普通免許状) (授与又は授与のための資格を得ている)		
小学校教諭専修免許状 特別支援学校教諭専修免許状 (教育学専攻のみ)	小学校教諭一種免許状 特別支援学校教諭一種免許状 (授与又は授与のための資格を得ている)		

(2) 免許状取得に関する科目

①高等学校教諭専修免許状 及び 中学校教諭専修免許状

取得に必要な科目は、別表2 (P.57～59参照) に基づき、各専攻の履修方法にしたがい、当該教科に関する科目を24単位以上修得しなければならない。

②小学校教諭専修免許状 及び 特別支援学校教諭専修免許状 (対象：教育学専攻)

取得に必要な科目は、別表2 (P.57参照) に基づき、教育学専攻の履修方法にしたがい、当該教科に関する科目を24単位以上修得しなければならない。

(3) 免許状の申請

①本学では修了と同時に所定の基礎資格を取得し、かつ所定の単位を修得した者に限り、各人の申請を代行（一括申請）し、学位記授与式（卒業式）当日に免許状を手交する。

②申請（一括申請）手続きについては、7月上旬（白山キャンパス）・9月下旬（川越キャンパス）・12月中旬（板倉キャンパス）の掲示で確認すること。

※川越・板倉キャンパスについては、掲示等に注意し、不明な点は川越事務部教学課・板倉事務部板倉事務課窓口に相談すること。

なお、個人で申請する際の申請先等は次のとおりである。

〈申請先〉住民登録をしている都道府県教育委員会（通常は都道府県庁の教育職員免許状を発行する部署）
 〈申請に必要な書類・受付時期・免許状発行日〉申請先によって異なるので、各自で問い合わせること。

（４）教育職員免許状取得のための学部授業科目の履修について

教育職員免許状取得のため、学部で開講されている授業科目の履修を希望する場合は、担当窓口に出ること。なお、１年間で履修できる上限を、通年開講科目は５科目、半期開講科目は１０科目までとする。学生個々により条件が異なるので、必ず事前に問い合わせるか、掲示で確認すること。

また、この制度は、修了と同時に専修免許状を取得することを目的とし、教育職員免許状取得に必要な教職関連科目（教科含む）の一部を、本学の学部通学課程において履修・修得していることが前提となるので注意すること。ただし、小学校１種免許状については、この制度を利用することができない。

別表 1 (2015年度入学生に適用)

研 究 科	専 攻	免許教科の種類		
		高等学校教諭専修免許状	中学校教諭専修免許状	その他
文 学	哲 学	公 民	社 会	
	インド哲学仏教学	公 民・宗 教	社 会・宗 教	
	日 本 文 学 文 化	国 語	国 語	
	中 国 哲 学	国 語	国 語	
	英 文 学	英 語	英 語	
	史 学	地 理 歴 史	社 会	
	教 育 学	地理歴史・公民	社 会	特別支援学校教諭 専修免許状 (知的障害者) (肢体不自由者) (病弱者) 小学校教諭専修免許状
社 会 学	英語コミュニケーション	英 語	英 語	
	社 会 学	公 民	社 会	
法 学	社 会 心 理 学	公 民		
	私 法 学	公 民	社 会	
経 営 学	公 法 学	公 民	社 会	
	経 営 学	商 業		
理 工 学	機 能 シ ス テ ム	理 科	理 科	
	生 体 医 工 学	理 科	理 科	
	電 気 電 子 情 報	理 科	理 科	
	応 用 化 学	理 科	理 科	
	都 市 環 境 デ ザ イ ン	工 業		
経 済 学	建 築 学	工 業		
	経 済 学	地理歴史・公民	社 会	
国際地域学	国 際 地 域 学	公 民	社 会	
	国 際 観 光 学	公 民	社 会	
生 命 科 学	生 命 科 学	理 科	理 科	

注意：2014年度以前入学生については、当該入学年度の要覧で確認すること。

教員採用試験について

教育職員免許状を取得した者が教員になるためには、まずは教員採用試験に合格する必要がある。

出願期間・受験条件・試験日程・試験方法は、教育委員会・学校によって異なるので、教員採用試験の実施要綱の取り寄せと応募は各自で行うこと。

教員採用試験（第1次・第2次）に合格した場合は、必ず各キャンパス教務担当窓口に届け出ること。

教員免許更新制について

教員免許状取得後10年ごとに更新講習を受け修了認定されることにより、有効期間が更新される教員免許更新制が平成21年に施行されたが、文部科学省では、教員の資質向上のための教員免許制度の抜本的な見直し（教員養成課程の充実や専門免許状制度の導入の検討を含む。）に着手し、その過程において現行制度の効果等を検証することとなった。新たな教員免許制度の内容及び移行方針を具体化する中で、現在の教員免許更新制の在り方について結論を得ることが示されている。日頃から教育関連のニュースによく目を通しておくとともに、教職課程の履修に際しては、自分自身の教職に対する意思を再確認すること。

別表2

(2015年度入学生に適用)

研究科	専攻	授業科目
文 学	哲 学	哲学特論 A/B 哲学演習 A/B 古代中世哲学演習 A/B 近世哲学研究 A/B 近世哲学演習 I A/B 近世哲学演習 II A/B 現代哲学研究 A/B 現代哲学演習 I A/B 現代哲学演習 II A/B 論理学特論 A/B 倫理学特論 A/B 倫理学特論 A/B 倫理学特論 A/B
	インド哲学仏教学	インド哲学研究Ⅳ A/B インド哲学研究Ⅰ A/B インド哲学研究Ⅱ A/B インド仏教研究Ⅰ A/B インド仏教研究Ⅱ A/B インド仏教研究Ⅲ A/B インド仏教研究Ⅳ A/B インド仏教研究Ⅴ A/B 東アジア仏教研究Ⅰ A/B 東アジア仏教研究Ⅱ A/B
	日 本 文 学 文 化	日本文学文化特論Ⅱ A/B 日本文学文化特論Ⅳ A/B 日本文学文化演習Ⅰ A/B 日本文学文化演習Ⅱ A/B 日本文学文化演習Ⅲ A/B 日本文学文化演習Ⅳ A/B 日本文学文化演習Ⅴ A/B 日本文学文化演習Ⅵ A/B 日本文学文化演習Ⅶ A/B 日本文学文化演習Ⅷ A/B 日本語学特論Ⅰ A/B 日本語学演習Ⅰ A/B 日本語学演習Ⅱ A/B 比較文学 A/B 中国文学特論 A/B
	中 国 哲 学	中国文学特論Ⅰ A/B 中国文学特論Ⅱ A/B 中国文学演習Ⅰ A/B 中国文学演習Ⅱ A/B 中国語学演習Ⅰ A/B 中国語学演習Ⅱ A/B 文献研究(東洋) A/B
	英 文 学	英文学特論Ⅰ A/B 英文学特論Ⅱ A/B 英文学特論Ⅲ A/B 英文学演習Ⅰ A/B 英文学演習Ⅱ A/B 米文学特論 A/B 米文学演習 A/B 英語学特論Ⅰ A/B 英語学特論Ⅱ A/B 英語学特論Ⅲ A/B 英語学演習 A/B 英米文学思想 A/B
	史 学	日本史学特論Ⅰ A/B 日本史学特論Ⅱ A/B 日本史学特論Ⅲ A/B 日本史学特論Ⅴ A/B 日本史学演習Ⅰ A/B 日本史学演習Ⅱ A/B 日本史学演習Ⅲ A/B 日本史学演習Ⅴ A/B 東洋史学特論Ⅰ A/B 東洋史学特論Ⅱ A/B 東洋史学特論Ⅲ A/B 東洋史学演習Ⅰ A/B 東洋史学演習Ⅱ A/B 東洋史学演習Ⅲ A/B 西洋史学特論Ⅰ A/B 西洋史学特論Ⅱ A/B 西洋史学特論Ⅲ A/B 西洋史学演習Ⅰ A/B 西洋史学演習Ⅱ A/B 西洋史学演習Ⅲ A/B 文献研究(日本) A/B 文献研究(東洋) A/B 文献研究(西洋) A/B
教 育 学	[地理歴史・公民・社会]	学校教育研究特殊講義 A/B 教育学説史研究特殊講義 A/B 学校教育研究演習 A/B 比較教育史演習 A/B 教育学説研究特殊講義 A/B 学習指導論特殊講義 A/B 教育学説研究演習 A/B 生徒指導・進路指導特殊講義 心理発達学特殊講義 A/B
		[特別支援学校] 発達障害児教育研究特殊講義 A/B 発達障害児教育研究演習 A/B 臨床教育心理学特殊講義 A/B 臨床教育心理学研究演習 A/B 発達障害児臨床心理研究特殊講義 A/B カウンセリング実習 臨床教育心理治療法特殊講義 学習心理学特殊講義 A/B 心理適応論研究演習 A/B
		[小学校] 学習指導論研究演習 A/B 教育行財政学特殊講義 A/B 授業分析論特殊講義 音楽科教育研究演習 図画工作・美術科教育研究演習 社会科教育研究演習 比較教育史特殊講義 教育文化論特殊講義 環境教育論特殊講義 理科教育研究演習 国語科教育研究演習 算数・数学科教育研究演習 教育心理学特殊講義 教育相談学特殊講義
	英語コミュニケーション	英語文法分析演習 A/B 日英対照言語論演習 A/B 語用論演習 A/B 翻訳・通訳論演習 A/B 異文化コミュニケーション A/B スピーチコミュニケーション A/B 英語文学・英語文化 A/B テクスト理論 A/B グローバル英語教育 A/B 英語コミュニケーション教育 A/B

社会学	社会学	社会学特論Ⅰ 社会学特論Ⅴ 社会学特論Ⅵ 社会学特論Ⅶ A/B 社会学特論Ⅷ A/B 社会学特論Ⅷ A/B 社会学特論Ⅹ A/B 文化人類学特論Ⅰ A/B 文化人類学特論Ⅱ A/B 文化人類学特論Ⅳ A/B 文化人類学特論Ⅴ A/B 文化人類学特論Ⅵ A/B 文化人類学特論Ⅶ A/B 社会情報学特論Ⅰ A/B 社会情報学特論Ⅲ A/B 社会学演習Ⅰ A/B 社会学演習Ⅱ A/B 社会学演習Ⅲ A/B 社会学演習Ⅳ A/B 文化人類学演習Ⅰ A/B 文化人類学演習Ⅱ A/B 社会情報学演習Ⅰ A/B 社会情報学演習Ⅱ A/B 社会情報学演習Ⅲ A/B 社会情報学演習Ⅳ A/B
	社会心理学	基礎社会心理学 社会心理学研究法Ⅳ 社会心理学研究法Ⅴ 社会心理学特論Ⅰ A/B 社会心理学特論Ⅱ A/B 社会心理学特論Ⅲ A/B 社会心理学特論Ⅳ A/B 社会心理学特論Ⅴ A/B 社会心理学演習Ⅰ A/B 社会心理学演習Ⅱ A/B 社会心理学演習Ⅲ A/B 社会心理学演習Ⅳ A/B 社会心理学演習Ⅴ A/B 社会心理学演習Ⅵ A/B
法学	私法学	民法特論Ⅰ 民法特論Ⅱ 民法演習Ⅰ 民法演習Ⅱ 民法演習Ⅲ 民法演習Ⅳ 民法演習Ⅴ 民法特論Ⅰ 商法特論Ⅱ 商法演習Ⅰ 商法演習Ⅱ 商法特論Ⅲ 企業法演習 民事訴訟法特論 民事訴訟法演習Ⅰ 民事訴訟法演習Ⅱ 法哲学特論 外国法(英法) 外国法(独法) 外国法(仏法) 国際私法演習 知的財産権法演習 労働法演習 経済法演習
	公法学	憲法演習Ⅰ 憲法演習Ⅱ 憲法演習Ⅲ 行政法演習Ⅰ 行政法演習Ⅱ 行政学演習 刑法特論 刑法演習Ⅰ 刑法演習Ⅱ 刑事訴訟法特論 刑事訴訟法演習 刑事政策特論 租税法特論Ⅰ 租税法特論Ⅱ 租税法演習 法哲学特論 政治学演習 比較法思想史演習 国際公法特論 国際公法演習 外国法(英法) 外国法(独法)
経営学	経営学	経営学特論 A/B 経営学演習 A/B 経営史特論 A/B 経営史演習 A/B 経営管理特論 A/B 経営管理演習 A/B 企業論特論 A/B 企業論演習 A/B 財務会計論特論 A/B 財務会計論演習 A/B 管理会計論特論 A/B 管理会計論演習 A/B 監査論特論 A/B 監査論演習 A/B 税務会計論特論 A/B 税務会計論演習 A/B 国際金融特論 A/B 国際金融演習 A/B 経営財務特論 A/B 経営財務演習 A/B 証券論特論 A/B
経済学	経済学	〔社会〕 ミクロ経済学 A/B マクロ経済学 A/B 財政学 A/B 情報経済 A/B 労働経済 A/B 金融論 A/B 国際経済 A/B 日本経済史 A/B 統計・計量経済学 A/B 環境経済 A/B 社会経済システム A/B 〔地理歴史〕 日本経済史 A/B 開発経済論 A/B 西欧経済史 A/B 経済発展論 A/B アジア経済 A/B 社会経済システム A/B 社会経済史 A/B 〔公民〕 ミクロ経済学 A/B マクロ経済学 A/B 金融論 A/B 労働経済 A/B 統計・計量経済学 A/B 環境経済 A/B 国際経済 A/B 情報経済 A/B 財政学 A/B ※環境コースの学生は、履修の際、以下の点に注意してください。 「環境経済」を履修する場合は、経済学コースで開講している「環境経済」を他コース科目として履修してください。「環境経済学」と合併開講されていますが、「環境経済学」を履修しても無効です。
国際地域学	国際地域学	エネルギー資源管理特論 エネルギー資源管理演習 地球環境特論 地球環境演習 都市開発特論 都市開発演習 居住環境計画特論 居住環境計画演習 国際環境衛生特論 国際環境衛生演習 国際協力特論 国際協力演習 公共経営特論 公共経営演習 地域社会学特論 地域社会学演習 開発経済学特論 開発経済学演習 公共経済学特論 公共経済学演習 開発人類学特論 開発人類学演習
	国際観光学	観光交流特論 観光交流演習 観光資源特論 観光資源演習 都市観光システム特論 都市観光システム演習 国際交通経営特論 国際交通経営演習 地域経営特論 地域経営演習 環境保護特論 環境保護演習 観光・ホテル事業特論 観光・ホテル事業演習 旅行産業特論 旅行産業演習 観光交通特論 観光交通演習
理工学	機能システム	光科学 シミュレーション学 応用物理学 プラズマ物理学 物性物理学 ナノサイエンス エコロジーと化学 ダイナミクス特論 材料科学特論 エアロスペース科学特論 流体物理学特論 熱統計力学特論 形の科学特論 制御工学特論 センシング工学特論 マイクロメカトロニクス特論 情報記憶機構特論
	生体医工学	光科学 シミュレーション学 応用物理学 プラズマ物理学 物性物理学 ナノサイエンス エコロジーと化学 数理生物学特論 生物模倣特論 生体流体力学特論 運動科学特論 人間工学特論 生理学特論 生物学特論 生体防御学特論 分子・遺伝生物学特論 医工学特論 基礎医学特論 計測科学特論 生体情報工学特論 ナノメディスン特論 医工材料力学特論 量子ビーム医工学特論

理工学	電 気 電 子 情 報	光科学 物性物理学 電気回路特論 パワーエレクトロニクス特論 半導体工学特論 電子デバイス特論	シミュレーション学 ナノサイエンス 電子回路特論 情報通信科学特論	応用物理学 エコロジーと化学 高電圧・放電物理特論 電力システム工学特論 光エレクトロニクス特論 電磁波工学特論	プラズマ物理学 電磁気学特論 エネルギー変換工学特論 固体電子物性特論 色彩科学特論
	応 用 化 学	光科学 物性物理学 有機化学特論 フォトケミストリー特論 遺伝子工学特論 食品・バイオ特論	シミュレーション学 ナノサイエンス 物理化学特論 グリーンエンジニアリング特論 応用生物有機化学特論 有機材料科学特論	応用物理学 エコロジーと化学 分析化学特論 大気化学特論 バイオプロセスエンジニアリング特論 無機材料化学特論	プラズマ物理学 無機化学特論 大気化学特論 グリーン合成化学特論 バイオプロセスエンジニアリング特論 結晶化学特論 固体材料化学特論
	都市環境デザイン	コンクリート工学特論 都市ライフライン工学特論 流域圏環境システム特論 環境分析特論	都市メンテナンス特論 地盤工学特論 環境材料工学特論 リモートセンシング特論	耐震設計特論 地盤環境学特論 都市環境政策学特論 都市計画デザイン特論	水圏環境工学特論 環境経済特論
	建 築 学	空間デザイン特論 構造デザイン特論 設備システムデザイン特論 まちづくり計画特論	都市・建築特論 構造解析学特論 建築環境工学特論 建築・都市法規特論	建築計画特論 構造材料学特論 ファシリティマネジメント特論 ビルディングシステム特論	生活空間計画特論 防災構造特論
生命科学	生 命 科 学	極限環境生命科学特論 植物機能制御学特論 機能性高分子材料学特論 バイオナノフォトンクス特論 応用極限生命科学特論 エコテクノロジー特論 情報分子科学特論 微生物制御・食品衛生学特論 植物細胞工学特論	地球環境科学特論 生物物理学特論 生物機能調節化学特論 環境微生物学特論 植物代謝工学特論 環境分析化学特論 応用ゲノム情報学特論 食品微生物学特論 食品計測工学特論 地球情報学特論	生命情報制御学特論 神経細胞機能学特論 細胞制御学特論 酵素工学特論 植物バイオテクノロジー特論 環境工学特論 動物細胞工学特論 バイオエネルギー代謝制御工学特論 糖質生命機能科学特論 植物分子制御学特論	植物病理学特論 脳神経科学特論

注意：本表について、後日補足される科目がある場合、「別表2 補足」として掲示する。

2014年度以前入学生については、当該入学年度の要覧で確認すること。

また、教職および教科に関する科目は、同一科目を複数履修・修得することができる場合でも、初回に修得した単位のみ資格科目として認定されます。

教職課程登録料について

本学では、通学課程の学部学生及び大学院生が教職課程の履修を希望する場合、教職課程登録料が必要となります。所定の期日までに指定された方法で納入してください。

なお、登録料の区分、徴収対象、徴収額および有効期間は以下の通りとなります。

	区分	徴収対象	徴収額	有効期間
教職課程登録料	在籍生登録料	東洋大学教職課程の履修を希望する通学課程の学部生及び大学院生	30,000 円	・学部生は、納入時から卒業年度の3月31日（秋学期卒業生を含む。ただし、春学期卒業生は9月30日）まで。 ・大学院生は、納入時から修了年度の3月31日（秋学期修了生を含む。ただし、春学期修了生は9月30日）まで。
	卒業生等登録料	東洋大学の卒業生及び大学院修了生（ただし、退学者及び除籍者を含む。）で、教職支援室の利用等（教職に関するセミナー等への参加を含む。）を希望する者	5,000 円 （ただし、秋学期からの場合は当該年度のみ2,500 円とする。）	納入年度の3月31日まで。

※再入学した学生のうち、在籍時に教職課程登録料を納入している場合は、再度の納入は必要ありません。